

# TOKYO働き方改革宣言

働きやすく、やりがいの持てる環境づくりに注力し、  
ライフワークバランス推進を目指した改革に取り組めます。

令和2年3月5日  
株式会社ピーエフリンクシステムズ

## 目 標

### 働き方の改善

- ・長時間労働者0%を維持し、時間外労働についての原則(月45時間・年360時間)を意識するとともに、一人あたり月平均20時間以下を目指す。
- ・方針・目標の明文化を行い改善推進、促進に取り組む。

### 休み方の改善

- ・全社員が積極的に休暇を取得できるよう意識改革を行い、年次有給休暇取得率70%を目指す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・残業を行う場合は事前申請を義務付け、残業の必要性や緊急性を精査し不用な残業を削減、また必要な場合は実績報告を徹底する。
- ・特定社員に業務が集中しないよう業務配分の見直しを定期的に行う。

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇取得を促進するポスターを社内掲示
- ・管理職は部下の年次有給休暇取得率の現状把握、取得促進を促す。
- ・年次有給休暇取得時に社員同士で業務を相互代替できる体制を構築